

# 染谷まこと



中央区

## もっと、まちが好きになる 区民の未来へ、責任あるまちづくりを



### 本区における待機児童対策

中央区では、20年前に500人であった新生児が、その後10年連続で1,000人を超える、昨年は約2,000人の新生児が誕生しました。今後は毎年2,000人を超える新生児が誕生する見込みです。

仕事を続けるためにお子さんの保育園入園を希望される保護者は、このうち5割から6割(1,200人)の方たちです。

保育園入園を希望するなかで一番多い年齢は1歳児で、現在870人が入園しています。本区の保育環境の中でも、残念ながら、入園が叶わぬ待機児童が発生してしまう現実があります。

平成29年度4月の時点で本区における待機児童数は324人。今後は定員を1,000人まで拡大で

きるように保育園の新たな整備を進めています。

晴海で建設工事が進行中の東京オリンピック・パラリンピックの選手村は、大会終了後には住宅へと転用されますが、このために新たに本区に転入する区民は、約5,650戸、約11,800人を想定しています。「子ども・子育て支援新制度」\*の点検・評価・見直しを通じ、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、および小規模保育等への給付を創設し、区の確認を受けた施設・事業に対して行う財政支援など、今後も保護者が安心して子育てと仕事が両立できる環境の充実、待機児童解消の早期実現を目指し施策の充実を図ります。

\*消費税率引き上げによる增收分が活用され、平成27年4月にスタートした幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の「量」「質」両面から進める新制度。

### 待機高齢者への取り組み

本区は、23区中一番高齢者比率が低い区です。しかし、約4,700名の方々が要介護認定を受けており、特別養護老人ホーム(ベッド数329)への入所希望者も多く、現在約250名の方々が入所待機を余儀なくされています。待機期間はおおむね半年程度と見込まれています。

本区だけでなく、都心部では同施設への待機高齢者は増加傾向にあります。一方、全国的にはベッド数に余裕が生じています。超高齢化社会の

到来に備え、施設介護、在宅介護両側面から複雑化多様化する介護ニーズに適切に取り組んでいかなくてはなりません。

中央区議会自由民主党議員団は政策要望の重要事項として本区の実情に応じた特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の増設、および定員拡大や、介護人材の確保など施設サービスの早急な拡充、また、在宅介護支援サービスの充実を図ります。



# 20万人都市へ!

## 区役所・防災本部機能更新を提言

20年後の将来を展望した「中央区基本構想」が平成29年6月の区議会定例会で議決されました。そこでは、20万人都市を見込んだ新たなまちづくりと、今後の地方自治の拡充を見越した中央区のあり方が語られています。人口増加による行政需要の量的な膨らみや、地方分権の質的広がりへ対応していくためには、区役所本庁舎をはじめとする区の本部機能、とりわけ防災危機管理機能やICT(総合的な情報・通信技術)機能の更新は区の喫緊の課題です。例えば、今後30年以内に70%の確率で起こるとされる首都直下地震への備えにおいて、区内司令塔である現在の区役所本庁舎は、平成10年に耐震補強工事を

行なっているものの、昭和45年の竣工から50年近い歳月が経過しています。熊本地震における自治体庁舎の被災状況などを考えると建物や設備の経年劣化や災害時の区の事業継続計画(BCP)などに不安が残ります。

加えて、人口増加や様々な区民ニーズに対応する窓口・事務スペースの不足も明らかになってきています。窓口のワンストップ化や土日夜間の開庁、障害者・高齢者・妊産婦・小さな子ども連れの方への配慮など、来庁者サービスの拡充、区民の交流の場や環境対応の充実も時代の要請と言えます。他区においても平成期に入ってから既に8区が本

庁舎の建て替えを行い、4区が現在

築47年の中央区役所の建て替えも検討



計画中です。

一方で、財政負担をできるだけ抑えることも重要です。現状では、財政収支や各種財政指標は健全性を維持していますが、これまで蓄えてきた区の基金残高が減少し、特別区債残高が増加傾向にあることから、将来における財政負担も考慮しなければなりません。

こうした実状を踏まえて、**中央区議会自由民主党議員団は、区役所**

**本庁舎の建て替えや移転も視野に入れた大規模な機能更新を継続して提言・要望し、今年度は副区長をトップとした「中央区本庁舎整備に関する検討委員会」が設置されました。**区民の皆様の安全性と利便性を高めることを第一に、基本コンセプトや事業スキーム、整備予定地、概算事業費などについて区と連携しながら積極的に調査・検討を進めて参ります。

# 2020 東京オリンピック・パラリンピック

## TOKYO 2020 OLYMPIC PARALIMPIC 選手村の後のまちづくり

2020年7月に開催する東京オリンピック・パラリンピック(オリンピック:7月24日~8月9日・パラリンピック:8月25日~9月6日)まで3年を切りました。両大会は、1964年大会で使われた施設を含む、都心から西方の地区と、報道センターを取り囲む湾岸

地区を中心に、オリンピックとパラリンピック合わせて55種の競技が行われます。

世紀の祭典と言われる両大会で、本区は二つの地区の中間に位置し、交通結節点として利便性が高いことから、晴海5丁目に選手村

を建設しています。選手の最大限のパフォーマンスを引き出すため、機能的で安心・安全な滞在になるよう、また先進都市東京を満喫できるよう設計・管理はIOCに一元化されています。その一方で、公園や水辺等の周辺施設をはじめとした環境

づくりと、各国からの来街者の安心・安全を守ることは本区の使命でもあります。特に選手村を基点とする大量人員輸送を実現するために、交通インフラにおける拡充が図られます。**環状二号線の延伸をはじめ、BRT(連結バス)の新規導入、さらには地下鉄新線計画に既存鉄道路線の新規乗り入れなど、都心部と湾岸部を結ぶ要所に相応しい交通の整備は必要不可欠です。**

また40日間の開催期間を終えた後、選手村と関連施設は、レガシー(大会にまつわる正の遺産)とともに新しいまちに生まれ変わります。

**中央区議会自由民主党議員団としては、東京オリンピック・パラリンピック大会までの準備のみならず、大会終了後に新設される5,650の住戸への転用をはじめ、水素ステーション、清掃工場の廃熱利用など、低炭素社会に向けた取り組みを実現できるよう、まちのあり方の検討を進めています。**公共スペースや小学校の新設、周辺の公園や港湾施設などと合わせて、魅力あるまちに生まれ変わるよう、今後も区民の皆さんとともにまちづくりについて考え、実行して参ります。

### 海辺に開けた景観と調和

- 街区内外から水辺への視線・動線の確保
- 海から見た住宅街区の良好なスカイライン
- 住宅街区と周辺の緑地・広場との一体感

マルチモビリティステーション

船着場

晴海中心軸

### 開放的な広場空間

- 港の景観を楽しむ散策路(レインボーブリッジなど)
- 海を臨むカフェなどの設置

### 東京2020大会後の選手村(イメージ)

水素ステーション

(学校予定地)

### 変化のあるまち並み・建物形態

- 色彩の緩やかな変化(低層部→高層部)
- 壁面デザインの工夫(表面に凹凸)

※現時点でのイメージです